

檀信徒教化の場としての

寺院のあり方を確立するために

この寺檀部会は、昨年の身延結集においてかなりつっこみ話しあいがなされており、今回は、手引き書作成に向けて進行していくことを目的としていたが、あまり手引き書にこだわると編集委員会的形になってしまい、会議の特色が失われる懸念があるため、手引き書の参考資料としていたぐことを前提に昨年度の資料をさらに深めていく方向で意見交換を行なった。

はじめに、北川即正師より昨年度のまとめを整理した形での発題（討議資料参照）がなされ、次いで

一、教師の姿勢 二、寺族の姿勢

三、教化の場としての寺院活動

四、寺院外での活動 五、寺院開放 について話し合つた。

一、教師の姿勢 ○自行化他の研鑽

十年一日のごとく語り合われてゐる事であるが、教師自身の自覚、そして自行化他にわたる研鑽が何よりも大切であることが話し合われ、身延結集における結論『現代宗教研究第十四号二十二頁』が再確認された。

○弘教の三軌、五種の妙行。

そして、この基本的な姿勢に対し、我々はただ自覚、自覚、とくりかえすだけでなく、その根幹にあるのは「弘教の三軌、五種の妙行」であることをしっかりと把握しておくべきである。

○相互の研鑽

そのための方策として、自己の研鑽のみにとどまることなく相互の研鑽、管区における教化活動を活潑にしていく必要があり、教研会議も、中央、教区単位から、さらに管区、組寺単位にまでおしすすめていくべきである。

○啓蒙運動

他方、現実の問題として住職のモラル低下があり、こうした事にまったく無関心な教師も多い。それについては地域の特殊性を生かしつつあらゆる方法をもって啓蒙していくべきである。

その具体策として、通信を出した後、さらに電話にて督促をする、という方法をとっている体験者の意見もあつた。

○経済問題
教師の姿勢の中で、心の問題と共に欠かすことのできない問題に経済問題がある。

これについて、兼職の方から布施のみに頼るあり方は、云いたいことが云えず、指導者として欠ける場合がある、経済基盤を別に持つべきである、という意見が出された。

これに対しても、かなりの反論があり、布施を労働報酬と考えるところに問題があるので、あくまでも尊い財施としての受け止め方をしていれば問題はない。要はその財施の活用法いかんにあり、正しく布教活動に活用していくればよい、という結論に達した。

二、寺族の姿勢

後継者の問題は法器養成部会にゆだね、寺庭婦人について話し合つた。

寺庭婦人は、住職より以上に檀信徒と接する機会が多く、

婦人によつて参詣者の多少、寺の活気が左右され、寺の興亡は寺庭婦人にかかると云つても過言ではない、と

その役割の大きさが力説された。

具体例としては、女は女同志の方がよい、という意味から、悩みの中で最も多い嫁姑の問題の解決、結婚相談において、男の相談は住職、女の相談は婦人があたるケースなどが発表された。

こうした意味から寺庭婦人会等による研鑽、将来お寺に嫁に行く可能性の多い子女も含めての指導の必要性が強調された。

その他、寺庭婦人の名称についてもつと適切な名前にするべきである。又、地位についても真宗の坊守制度を参考にすべきである、との意見が出された。

三、教化の場としての寺院活動

(1) 追善供養のあり方と教化

葬式、法事は布教に最適の場所であり、大いに活用すべきである。その際、特に留意すべき事は、追善供養に力を入れるあまり、本尊を忘れてはならない、ということである。

供養の誠を法華經、仏祖三宝に捧げる、その功德が先祖に回る、という回向の根本理念をしっかりと把握して説いていかなければならぬ。

その具体例として、法事の際に、お位牌だけでなくご本尊にも供物を供へ、先づご本尊に唱題をしてから靈位の法要に入る（山梨、望月師）という指導法が紹介された。

その他、経本を配布して共に読経する方法や、説教について、内容、方法、等それぞれの体験にもとづいた発表がされた。

(ロ) 行事と教化

従来の行事は、寺と檀信徒、というワクの中だけで常まれていた傾向があるが一般大衆をもそのワズの中に呼びこめる様な内容、方法をとり入れていくべきである。

との意見が出され、水子供養、保育園とタイアップしての花まつり、厄除、夏休みの一日寺小屋、等の具体例がそれぞれ体験者より発表された。

又、内容面において、従来の法要中心の行事からの脱皮策として研修会的性格に方向転換させていくべきである、との意見も出された。

四、寺院外での活動

例年発表される月回向による教化の外に、講中への出張布教。子供、青年、親戚、など新しい分野への進出の例が示された。

この分野では、民生委員、保護司、PTA会長、等がよ

く話題になるが、さらに教晦師特殊面接委員、少年補導員、等も加わり、特にここで考えなければならないことは、日蓮宗的指導法というものがまったく確立されていないという事である。

職務によつては宗教色の出せないものもあるが、同じ教えを信奉する教師がまったく違った指導をするようなことがあつてはならない。この点社協会等を通じて横の連絡をとり共に研議を重ねていくべきである、との意見が出された。

五、寺院開放の問題

一般社会への開放については、昨年かなりの論議がつくされているため割愛し、みじかな問題として、最近特に地方寺院において葬儀を行う場合が多い折から、この問題にスポットをあててみた。

これについてはかなりの論議がたたかわされたが、
○他宗寺院を借用して行う場合は、
祭壇の後にご本尊を奉安すれば問題はない。

○他宗派の寺院に貸与する場合

本来望ましくなく、せめて控室、会食室、にとどめるべきであるが、地域社会の事情によつて貸さざるを得ない状況もあり、その際には、ご本尊の前に幕をはるべきである。との結論に達した。

◎その他

宗門要望として、

寺院経営、法律面の勉強できる機会がほしい。

テキスト内容については、

寺院、住職、総代、檀信徒のあり方について、法人法、

宗憲、寺院規則とのかねあいを含めて明記してほしい。

等の要望がなされた。

最後に、今後共寺檀部会を盛りあげていくと共に手引書作成に対しても協力を誓い合い二日間にわたる討議を終了した。

△小倉光雄▽

△確認事項▽

- 弘教の三軌、五種の妙行を根幹として教師は姿勢を正すと共に、教化に重要な役割を果す、寺庭婦人の研鑽に力を注いでいる。
- 寺院を単なる法要儀式の場としてとらえず、追善法要や種々の行事は工夫してすんで行ない全て檀信徒教化の場、更には研修の場として十分活用している。
- 教師は檀信徒の家に趣く時も常に教化を心がけ、また機会があれば地域社会のあらゆる分野の役職につき、地域の人々と縁を結びこれらの人々にも積極的に教化活動を行なつていこう。

○発表された貴重な教化の実例方策は、懸案の「檀信徒教化の手引」の内容に盛り込み、広く各地の教師に知らせ希教の一助に役立てよう。